

花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和5年11月16日(木) 午前11時30分から午前12時まで

出席者(委員)

花巻農業協同組合代表理事組合長	高橋利光	花巻観光協会会長	佐々木博
花巻市地域婦人団体協議会会長	佐藤洋子	花巻工業クラブ会長	伊藤智仁
連合岩手花巻北上地域協議会議長	高橋信秋	岩手銀行花巻支店長	高橋忠和

事務局 5名

総合政策部長、人事課長、給与担当課長補佐、人事課給与係員2名

傍聴者

0名

- 1 開会(司会進行:総合政策部人事課長)
審議会の成立を宣言(委員9名中6名出席)
- 2 市長あいさつ

今日はお忙しい中、ご出席いただき、特別職の期末手当の改定についての審議を賜わることに御礼申し上げます。

一般職の職員について、人事院勧告が出まして、給料と期末手当、そして勤勉手当を改定するという勧告がでております。一般職の給与につきましては、物価高騰等もあり人事院勧告通りの改定をしたいということで、12月議会に提案をさせていただき準備をしております。

それとは別に、議員および三役を含めた特別職につきましては、期末手当だけが対象となりますけれども、改定をご提案申し上げて、ご審議を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。

- 3 会長互選について
選任について、委員から事務局一任の声があり、高橋利光氏が全員一致で承認された。
- 4 諮問
 - ・議会議員の期末手当について
現行の支給月数3.30月から0.1月引き上げる。
 - ・市長、副市長及び教育長の期末手当について
現行の支給月数3.10月から0.1月引き上げる。

●審議会(高橋会長)

協議に入る前に、委員の皆さんにお諮りしたいことが一点ございます。

この審議会等の会議については「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」というものがありまして、原則として公開することとしております。

内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるということでございます。

審議会の内容については公開ということよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会(高橋会長)

今回の会議の内容については公開ということで、ご承認いただきましたので、進めて参りたいと思います。

◆諮問（上田市長）

「花巻市特別職報酬等審議の意見を求めます。議会議員の期末手当、市長、副市長及び教育長の期末手当」について

（高橋会長へ諮問書を手交）

5 協議

●審議会（高橋会長）

協議に移りたいと思います。本日の協議案件については、2項目ございます。

「議会議員の期末手当について」ということと「市長、副市長及び教育長の期末手当について」であります。事務局にご説明をお願いします。

◇事務局（人事課長補佐）

本日協議頂くのは、「(1) 議会議員の期末手当について」と「(2) 市長、副市長及び教育長の期末手当について」です。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の県内 14 市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
- 4 報酬等の支給額
- 5 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋会長）

事務局の資料説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

●審議会（高橋会長）

質疑がないということによろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたしまして、質問に対する本審議会の意見をいかがいたしますか。

ご異議がなければ、全会一致で原案のとおりとさせていただきたいですが、よろしいでしょうか

○委員一同

異議なし。（全会一致）

●審議会（高橋会長）

それでは皆さんからご異議がないということで、原案の通り決定させていただくということによろしくお願いいたします。

6 答申

高橋会長から上田市長へ答申書を提出。

7 閉会（総合政策部人事課長）